

会 議 録

1 会議名

平成27年度 第1回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項について（公開）

【諮問第26号】若竹寮の管理の在り方について（諮問）

(2) 第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について（公開）

(3) 施設使用料の減免基準の見直しについて（公開）

(4) 平成26年度 地域活動支援事業の完了について（公開）

3 開催日時

平成27年4月22日（水） 午後6時00分から午後7時48分まで

4 開催場所

御殿山町内会館

5 傍聴人の数

16人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：田村恒夫（会長）、川住健作（副会長）、高宮宏一（副会長）、
石川美恵子、石黒正勝、市村政則、小池茂彦、高橋敏光、
高橋日出男、竹内恵市、樋口泰斗、山口茂幸、山崎四十四、
山下 洋、吉越春男

・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、槇島係長、小林主事
こども課 若竹寮 市川所長、
行政改革推進課 山田副課長、白砂主任
財政課 笹川副課長

8 発言の内容

【小林主事】

- ・ 上野委員を除く 15名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は田村会長が務めることを報告

【田村会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：山下委員、吉越委員に依頼

次第2「議題等の確認」について事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

資料により説明。

【田村会長】

事務局の説明について質疑を求めるが質疑なし。

続いて議題（1）「諮問事項について」、こども課 若竹寮に説明を求める。

【こども課 若竹寮 市川所長】

資料No.1により説明

【田村会長】

質疑を求める。

【石川委員】

指定管理者は民間である。民間になれば待遇に対する職員の不満があることも考えられ、それが施設の子どもたちに跳ね返ってくるという心配はないのか。

【こども課 若竹寮 市川所長】

委員の指摘はもつともで、市としても検討してきたところである。若竹寮は定員56名のところ現在41名であるが、このような児童養護施設は、公、民間を問わず、入所数に応じた保育士や児童指導員の専門職員の人数や、部屋の面積などの基準が厚生労働省から示されている。また、こういう施設は営利を目的とした会社は指定管理とすることはできず、社会福祉法人を原則としている。

職員の待遇についても募集要項や仕様書、協定書などに盛り込むよう検討しているところであり、今と変わらず養育できるように考えている。

【田村会長】

他に質疑を求める。

【市村委員】

指定期間は恒久的なのか。

【こども課 若竹寮 市川所長】

若竹寮の指定管理期間は、市の他の施設を参考に5年で考えている。その後問題がなければ随時契約で延長していくことを考えている。

【田村会長】

他に質疑を求める。

【竹内委員】

精神的ケアが必要な子どもたちに対する専門職は、こども41名に対して何名ぐらいか。

【こども課 若竹寮 市川所長】

国では平成27年度から、子ども4.4人に1人の割合で保育士か児童指導員を配置しなさいとなった。細かな計算式があるが、現在の若竹寮の入所人数では概ね15、6人の専門職を配置することになっている。

【田村会長】

他に質疑を求める。

【樋口委員】

今まで若竹寮の皆さんから地域の行事に参加して盛り上げてもらい、地元住民として感謝している。今後もその体制を継続してもらえるよう、ぜひ指定業者にも伝えて欲しい。合わせて、行事は休みの日が多いので、民間になるとどうなるのか懸念しているがどうか。

【こども課 若竹寮 市川所長】

設置者はあくまでも市であり、運営は指定管理となる。指定管理になっても、従来どおり町内会にお世話になり、また行事等にも参加させていただかなければならないと思っている。設置者として、指定管理者に指導していきたい。

【田村会長】

他に質疑を求めるがなかったので、採決をとり14名の賛成により、市の案に了解することに決まる。

続いて附帯意見を求める。

【高橋敏光委員】

先ほどの樋口委員の発言のとおり、今までどおり地元との付き合いや行事への参加などを続けていただきたいという意見を付けていただきたい。

【田村会長】

高橋委員の意見について、正副会長で文言整理をして附帯意見とすることで委員全員の了承を得る。

続いて、報告(1)「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について」行政改革推進課と財政課に説明を求める。

【行政改革推進課 山田副課長、 財政課 笹川副課長】

第5次上越市行政改革推進計画ほか、地域協議会説明資料により説明

【田村会長】

質疑を求める。

【石川委員】

13区では人口がますます減っていく中で、利用者数、稼働率ということになると既存施設は減らされていくと思うが、見直しに対する13区の反応はどうか。

あと、職員数の適正化とは何を根拠にしているか分からないが、職員数が減ると一人あたりの業務量が増え、結局、市民にしわ寄せがいくのではないか。私自身はあまり職員を減らしてほしくないが、こういう意見は出ていないか。

町内に無償譲渡しているこどもの家や多目的研修センターなどは、結局、町内がこれを維持管理し、壊していかなければならない。解体費用は市で少し面倒をみるのか。資料の金額はこうした費用が含まれているか。

【田村会長】

行政改革推進課と財政課に説明を求める。

【行政改革推進課 山田副課長】

施設を減らすことについて13区から懸念の声はないかとの点で、大島区の例で

は、人口の減少が激しく、それに対して施設が一つなくなることは寂しいという意見がある。人口減少や少子高齢化を踏まえ再配置計画を立てているが、そのエリアに残すべき施設など、配置バランスも考慮した計画として考えており、説明し理解を得られるよう進めている。

定員適正化計画については、各地域協議会では、職員減により市民サービスが低下するという意見と、もっと職員を減らせという二通りの意見がある。平成26年度の事務事業の総点検で、各事業の工程ごとに必要な人数の積み上げを行った。一方で、合併後の効率化のため職員減は必要であり、市民サービスを低下させないよう、研修などの充実で職員の質を向上させるよう進めていく。

地元へ譲渡した施設の解体費の市負担は考えていない。そもそも地元への譲渡は、町内会館を自前で持つ町内会と、市の施設を代わりとしてきた町内会との不公平感を解消することも理由の一つであり理解いただきたい。資料の数値には、除却費用は含まれていない。

【石川委員】

よく分かった。無償譲渡の説明の際は、解体費は町内会の負担になることも説明してほしい。また、国の普通交付税の見直しはありがたいが、資料にない平成35年以後の交付税額はどうか。

【財政課 笹川副課長】

交付税額が急に下がることはない。合併による一本算定で計算した額を15年で段階的に引き下げていく約束事には変わりはないが、合併で1つの市となっても各自治体の事情によりスケールメリットが出ない部分を算定で認めるよう見直しが必要のためである。それ以外の要素が入らなければ、今後も同等規模の普通交付税を見込んでよいと思う。

【石川委員】

もう一つ、新聞によると新水族館建設費が当初から40億円も上がったとのことだが、この表ではその40億円は入っているのか。

また、財政調整基金が段々少なくなるということで、今後状況が変わっても財政計画に搭載されていないことはできないということか。

【財政課 笹川副課長】

2次計画では、水族館や厚生産業会館の事業費が増えた数字で積算している。

2点目は、現計画では災害対応に耐え得る財政調整基金は確保できている。仮にこの計画にない大きな建設事業が必要になった場合は、交付税措置がなされる有利な起債など活用できる財源を活用しながら、持ち出しの一般財源をできるだけ少なくすることで具体化が図れるような検討をしていくことになると思う。

【川住副会長】

例えば新幹線の駅舎や山麓線の大きな店ができた。また将来メタンハイドレート関連の施設ができた場合なども含めて、市外本社の場合は上越市に固定資産税が確実に入るのか。

【財政課 笹川副課長】

固定資産税は当市に入ってくる。大規模な投資のあった新幹線周辺や直江津港周辺の上越火力やLNG施設等の償却資産の市税の増収は見込んでいる。メタンハイドレートはまだ調査中だが、それらが現実なれば、投資効果、経済効果を加味した財政計画の修正が必要になると考える。

【川住副会長】

あと1点、ふるさと納税等の取組をしている市町村は多いが、ふるさと納税などの取組みと収入についてはどうか。

【財政課 笹川副課長】

ふるさと納税は月に5～10件程あると承知している。平成25年度決算額では2,530万円程である。中には大口もある。ふるさと納税で高価なお返しをする自治体もあるが、当市としては、制度の趣旨を考え、ささやかだが、市内の温浴施設宿泊券を配っている。ゆかりの方から、上越妙高駅を利用し宿泊、懇談していただければと考えている。

【行政改革推進課 山田副課長】

行政改革推進計画の中でも自主財源の確保として、ふるさと納税の収入増を推進し、27年度以降1,000万円を目標に掲げている。

【田村会長】

他に質疑を求めるが質疑なし。

続いて、報告（２）「施設使用料の減免基準の見直しについて」について、行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課 山田副課長】

地域協議会説明資料 別紙資料４により説明。

【田村会長】

質疑を求めるがなし。

続いて、報告（３）「平成２６年度地域活動支援事業の完了について」、事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

資料No.２に基づき説明。

【田村会長】

質疑を求めるがなし。

続いて、事務局に事務連絡を求める。

【橋本センター長】

- ・ 次回の協議会：５月２７日（水）午後１時３０分～
- ・ 地域活動支援事業募集締切り：４月３０日（木）
- ・ 金谷区の配分額：８４０万円
- ・ 金谷区の現在の申請状況：相談３件
- ・ 会議録は今年度から要旨をまとめて作成。

【田村会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。